

◎ 委員会の所管事務に係る調査について

○維新 発言申入れ

- ・ 前回の代表者会議での発言内容に対して補足説明をした上で、学校再編整備に関連して、今回 70 校が定員割れとなった原因について委員会として調査することを提案。

○前回の代表者会議及び今回の維新の提案を受けて、各会派へ意向聴取

- ・ 維新…前述のとおり。
- ・ 公明…前回の代表者会議における維新の提案について、委員会として調査を実施することに賛成であったが、維新から発言の趣旨が異なっていた旨の報告を受け、新たに調査が必要な課題が生じた場合に協議することを提案。
- ・ 自民…前回の代表者会議における維新の提案について、委員会として調査を実施することに賛成であったが、維新から発言の趣旨が異なっていた旨の報告を受け、新たに調査が必要な課題が生じた場合に協議することを提案。
- ・ 大阪…積極的な調査の実施を正副委員長に求める。府立高校の定員割れに問題意識があり、教育現場における公私の違いについて研究することを目的とした視察の実施を希望。

○各会派の意向に対する意見

<大阪>

- ・ 議員の訪問による学校現場の負担を考慮し、一人ではなく、委員会単位など一定の人数で視察を実施したいが、有志で実施する視察等の案内を委員あてに行うことの可否について、事務局に質問。

<事務局>

- ・ 現在、委員会としての視察は実施されていない。なお、有志で集まり現地視察等を実施することの可否について、事務局が判断することはできない。

<公明>

- ・ 委員会として調査を実施する場合は、前提として意見の一致が必要ではないか。

○意見の一致が困難なため、これまでどおり各委員で課題調査を行うこととし、現時点で委員会の所管事務に係る調査については実施せず、今後新たに調査が必要な項目が生じた際は、改めて協議することで各会派了承。